

平成4年暮れの12月に、自民党の最大派閥であった竹下(登)派が小淵(恵三)派と羽田(孜)派に分裂したことから始まった政局の混迷は、平成5年に入って、3月に金丸 信前自民党副総裁の脱税容疑による逮捕に発展した。6月には宮沢喜一自民党内閣の不信任が成立して、衆院解散総選挙となり、自民党が分裂して、新生党と新党さきがけが誕生、7月18日の総選挙では自民党が惨敗し、8月9日に細川護熙首相率いる非自民8会派による細川内閣が誕生した。

こうした政局の激動のなかで、医療保険制度をめぐる動きは目立ったことがなかったが、中央社会保険医療協議会(中医協)では、9月に、心臓ペースメーカーなどの特定治療材料に公定価格を設定すべきであるとの提言をまとめて、大内啓吾厚相に提出した。また、医療保険審議会は12月、入院時食事代の患者一部負担を導入すべきであるとの建議を厚相に提出した。この入院時食事代一部負担に対して、日本医師会は「入院時の食事は治療の一環であり、患者負担を求めるのは反対である」と主張した。

## ● 第88回定例代議員会

第88回定例代議員会は4月1日、日本医師会館で開かれた。村瀬会長は挨拶のなかで、「医師会は、国民のよりよい生存を実現するために、全力で支援しなければならない。そのために、医師と患者の人間関係を基盤に据えて、すべての国民にかかりつけ医を持ってもらうよう説得すべきだ」と述べた。会務報告と質疑のあと、事業計画や予算が可決された。

## ● 小規模入院施設で中間報告

日本医師会の小規模入院施設検討委員会(委員長、大道 久日本大学教授)は4月6日、中間報告をまとめた。報告は、現行の有床診

療所と20床以上を病院とする制度は残しながら、かかりつけ医機能を担う施設として、30床以上を上限とする小規模入院施設を制度的に規定し、医療計画の必要病床数に算定しない、という案を提言した。

## ● 特定治療材料で中医協建議

中医協は9月24日、ペースメーカーなどの特定治療材料について、購入価格で保険請求する従来の方式を改めて、保険請求する際の公定価格を設定するよう求める建議を、大内厚相に提出した。ペースメーカーやフィルム、人工関節、人工心臓弁などは、技術料と分離して、市場販売価格の加重平均値を採用して公定価格を設定すべきである、とした。



大内厚相(左)と村瀬会長(9月1日, 厚生省大臣室)

### ● 第89回臨時代議員会

第89回臨時代議員会は10月19日、日本医師会館で開かれた。冒頭、挨拶に立った村瀬会長は、宮沢内閣不信任の成立から自民党の分裂、総選挙での自民党の敗北と細川内閣の成立という政治の激動に触れて、「政界再編成の図柄が決まらない現在、日本医師会として支持政党の選択を急ぐ必要はない。国民医療を守るのにふさわしいデザインを持った政党を十分に見極めて、その上で決定するのが、執行部の責務と自覚している」と述べた。

代議員会は、平成4年度決算を承認し、理事を10人から13人に増やす定款改定を可決して閉会した。理事増員の理由は、地区選出

のバランスをとるためと、重要な事項の議決または承認のために、理事数と、副会長および常任理事数の合計数とを同数とすることが望ましいため、と説明された。

### ● 三師会が一致の診療報酬引き上げ要求

中医協の医科、歯科、調剤の診療側委員8人は11月4日の中医協で、連名で診療報酬引き上げを要求した。三師会が統一しての引き上げ要求は昭和58年(1983)以来、10年ぶりのことであった。要求内容は、医科6.66%、歯科7.1%、調剤2.67%の引き上げであった。さらに11月24日の中医協で、甲乙2表の一本化について、各側が合意した。

### ● 医保審が入院時食事代負担を建議

医療保険審議会は12月8日、入院時食事代の患者一部負担導入や付添看護の解消、在宅医療の推進を提言する建議をまとめ、大内厚相に提出した。これに対し、日本医師会は「給食は医療の重要な一環をなすものであり、容認できない。間接的には、入院患者の追い出しや入院の抑制になる」と反対を表明した。

自民党カトリア会が自治省の滝税務局長を訪問(12月3日)。社会保険診療報酬の事業税非課税措置の存続を強く要望した。

